

平成22年度  
教育委員会の点検と評価

平成23年9月  
川越町教育委員会



## I 点検と評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という)の一部改正により, 教育委員会は, 毎年, その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い, その結果に関する報告書を作成し, 議会に提出するとともに, 一般に公表いたします。

### ■ 地教行法改正のポイント

- 1 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ, 点検・評価を行う
- 2 その結果に関する報告書を作成し, 議会に提出する
- 3 一般に公表しなければならない

## II 点検・評価の目的

教育委員会制度では, 首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと, 教育長及び事務局が広範かつ専門的, 具体的な教育行政の事務・事業を執行します。また, それらが適正かつ的確に執行されているかをチェックし, それをもとに常に改善していく必要性があります。

川越町教育委員会では, より充実した教育行政を進めるとともに, 開かれた教育委員会の推進を図り, 町民の皆様への説明責任を果たすため, この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。

## III 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等(事務・事業)を点検・評価します。

## IV 点検・評価の流れ

前年度に実施・推進した施策等について, 点検・評価を行い, 議会への報告及び町民への公表を行います。

## ■ 実施スケジュール

1	前年度	点検・評価方法の確認
2	7月	評価項目, 取組結果の整理 教育委員会での点検・評価
3	8月	学識経験者への意見聴取 教育委員会のまとめ
4	9月	議会への報告
5	10月	町民への公表(町広報・HP等)

## V 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」します。

これにより, 教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき, この制度の客観性を確保し, 効果性を高めます。

## ■ 学識経験者

川越高等学校 校長 内田 純子 さん  
前川越町教育長 水越 種夫 さん

## VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については, 随時, 改善を行い, より良い点検・評価の形を求めています。

## VII 自己評価

項目ごとに, 目標(達成指標)と成果・実績を比較・勘案して, 判断基準に従って自己評価を行います。

## ■ 自己評価(達成度)の判断基準

評 価	達 成 度
<b>A</b> 達成している。	90 ~ 100 % 達成
<b>B</b> ほぼ達成している。	70 ~ 89 % 達成
<b>C</b> やや達成していない。	51 ~ 69 % 達成
<b>D</b> 達成していない。	50 % 以下

## Ⅷ 点検・評価の項目体系と目標

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
I 教育委員会の活動	1 教育委員会の会議の運営状況	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進 ① 定期的・計画的な開催を図る。 ② 必要に応じて速やかに開催する。	・ 毎月の定例会開催（年12回） ・ 定期開催日設定（年間計画作成）
		(2) 教育委員会会議の運営上の工夫 ① 議案や議題を事前に通知する。 ② 町長等との懇談会を実施する。	・ 重要事項の議案事前通知 ・ 町長懇談会実施（年1回） ・ 校園長会との合同開催（年1回）
	2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実 ① 町広報紙やHPを利用した広報活動を実施する。	・ 教育方針に基づく学校・園活動紹介記事等の広報紙掲載（年2回） ・ 「平成21年度点検と評価」「教育基本方針」HP公開
		(2) 議事録の開示・公開の実施 ① 開示請求に応じて議事録を開示する。	・ 開示請求に応じて議事録開示
	3 教育委員の自己研鑽	(1) 研修会等への参加の推進 ① 県教委，市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。	・ 県教育委員会講演会等参加（年1回） ・ 市町村教育委員会研究協議会参加（年1回）
	4 学校及び教育施設の状況把握	(1) 学校訪問の充実 ① 各校・園のオープンスクール，行事等へ積極的に参加する。	・ オープンスクール，行事等参加（各委員年5回） ・ 委員会としての訪問（各校1回）
		(2) 教育施設訪問の充実 ① 各校・園や関連施設へ訪問を実施する。	・ 学校等教育施設訪問（年2回）

II	学校教育分野の活動	<b>1 指導の重点</b> ☆ 一人ひとりが大切に される教育の推進	<b>(1) 確かな学力の育成 &lt;知識・技能・知恵&gt;</b> ① 言語力の育成をめざした指導の充実を図る。 ② 基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ③ 学び合う授業の構築を図る。 ④ 家庭学習の定着を図る。	・教科研究にかかわる研修会実施（小中年5回） ・CRT〔学力調査〕実施（小2-6年・中1-3年） ・学校自己評価の実施（小中 学力関係項目…前年比向上） ・朝の読書活動実施（全小中） ・家庭学習習慣定着への啓発
			<b>(2) 豊かな心の育成 &lt;思いやる心・感動する心&gt;</b> ① 人権・同和教育を中心にすえた教育活動の充実を図る。 ② 体験活動の充実を図る。 ③ 道徳的実践力の育成を図る。 ④ 規範意識と自己指導能力の育成を図る。	・人権教育にかかわる研修会実施（幼小中年3回） ・QU調査, 人権意識調査の実施（小中「いじめは許さない」…90%達成） ・郡子ども人権フォーラム参加（小中）
			<b>(3) 学ぶ意欲の育成 &lt;学び続ける意欲・挑戦する意欲&gt;</b> ① 学び続ける意欲を引き出す授業をつくる。 ② 主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。 ③ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。 ④ 学習する意義と学習方法の指導の充実を図る。	・学習における「挑戦する場」の設定（幼小中） ・チャレンジカード等の実施（幼小中） ・教科研究にかかわる研修会実施（小中年5回） ・学校自己評価（小中 学習関係到達度…前年比向上） ・目標に準拠した評価の実施（小中）
			<b>(4) 健やかな身体の育成&lt;運動を楽しむ力・健康安全意識&gt;</b> ① 運動（遊び）の生活化を図る。 ② 保健・体育の授業の充実を図る。 ③ 自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。 ④ 日常生活に生きる安全教育の充実を図る。	・運動（遊び）の始まる環境の設定（幼小中） ・運動のねらいを明確にした授業の実施（小中） ・自由遊びにおける多様な活動の場の設定（幼） ・安全教室, 避難訓練等の実施（幼小中年1回） ・生活習慣確立のため啓発実施（幼小中年1回）

II	学校教育分野の活動	<b>2 研修の重点</b> ☆ 教師の学びを支える 研修の推進	<b>(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進</b> ① 校内研修活性化と授業を中心にした研修体制の確立を図る。 ② 「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。	・授業改善にかかわる研修会実施（小中年5回） ・学校自己評価（小中 授業満足度…前年比向上） ・三重郡教育部会による授業改善の取組（小中）
			<b>(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進</b> ① 生徒指導の充実の推進を図る。 ② 学級づくりの推進を図る。	・Q U調査活用による学級状況の改善（小中） ・生徒指導等ケース会議実施による状況改善（小中）
			<b>(3) 今日の教育課題に対応した研修の推進</b> ① 学ぶ意欲の低下，人間関係の希薄化，規範意識の低下，耐性の欠如，自立性の不足，自己中心性等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。 ② 園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。 ③ 特別支援教育を推進するため外部講師を招聘した研修会の推進を図る。	・教職員研修会実施（町主催年3回） ・県，四日市市主催研修会への参加（幼小中） ・保幼小中連携推進（合同協議会年2回，担当者会議年3回） ・外部指導者要請研修会実施（幼小中年5回） ・特別支援教育に係る研修会（町主催年1回）
		<b>3 経営の重点</b> ☆ 信頼される園・学校 づくりの推進	<b>(1) 開かれた園・学校づくりの推進</b> ① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。 ② 積極的な情報公開を行う。 ③ 地域の教育機能の積極的な活用を図る。	・学校経営方針（ビジョン）の保護者への周知（幼小中） ・HP，学校便り等による情報発信（幼小中） ・保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業実施（幼小中年5回） ・外部講師から学ぶ活動実施（幼小中）
			<b>(2) 人材育成の推進</b> ① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	・教職員育成支援システムの実施（小中） ・川越町教育研究員制度を活用した研修実施（研究員15名）

	<p><b>3 経営の重点</b></p> <p>☆ 信頼される園・学校 づくりの推進</p>	<p><b>(3) 安心・安全な環境整備の推進</b></p> <p>① 安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善を図る。</p> <p>② 警察や関係機関と連携した安心な園・学校づくり推進を図る。</p> <p>③ 地域と連携した未然防止策の推進を図ること。</p> <p>④ 教職員の危機管理意識の向上と各園・校の危機管理マニュアルの日常的な見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室実施（幼小中年1回）</li> <li>・スクールサポート, 登下校安全指導員活用(小)</li> <li>・「きずなネット」不審者情報等の発信（幼小中）</li> <li>・安全指導を伴った校区安全マップ作成</li> <li>・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中）</li> <li>・危機管理マニュアル作成と見直し（幼小中）</li> </ul>
		<p><b>(4) 学校経営手法の定着</b></p> <p>① 学校教育ビジョンを策定し、その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。</p> <p>② 保護者や子どもからのアンケートを活用しながら、「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。</p> <p>③ 「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川越町教育基本方針」町研修会での周知（幼小中）</li> <li>・学校教育ビジョンに基づく取組実施（幼小中）</li> <li>・学校自己評価による改善点検討と改善案立案（幼小中）</li> <li>・学校関係者評価による学校経営改善の検討（幼小中）</li> </ul>

III 社会教育分野の活動	<b>1 人づくり・まちづくり</b>	<b>(1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実</b> ① 標語を十分な協議のうえ策定する。(共通理解を図る) ② 標語の趣旨の啓発内容・方法を工夫する。 ③ 標語の趣旨を各施策内容に反映させる。 ④ 子育てや青少年健全育成について町民意識を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会にて標語及び啓発方法等の検討(5回)</li> <li>・非行防止補導活動実施(年15回)</li> <li>・子ども110番の家と関係者交流会議開催(3地区)</li> <li>・チャレンジクラブに代わる体験事業の検討</li> <li>・三世代交流事業の実施(10地区)</li> <li>・青年団・女性会の育成</li> <li>・人づくり補助金の有効活用</li> </ul>
	<b>2 学び合うまち</b>	<b>(1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進</b> ① 町民の「学ぶ楽しさ感」を充分把握する。 ② 「学ぶ楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。 ③ 「学ぶ楽しさ感」を町民に届ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館を中心に高齢者から小学生まで講座開設(21教室)</li> <li>・カラー印刷等を用い、回覧等を行うと共に、ホームページに掲載</li> <li>・愛好会・サークルの支援</li> <li>・文化祭において発表実施</li> <li>・魅力ある図書室の創造(蔵書冊数45,000冊,貸出冊数64,000冊)</li> <li>・読み聞かせ・お話の会開催(24回)</li> </ul>
	<b>3 思い合うまち</b>	<b>(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進</b> ① 参加体験型等の人権学習会の内容・方法を工夫する。 ② 学習会への参加者からのアンケート結果を生かし改善する。 ③ 町民の人権意識を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和教育推進協議会開催(3回)</li> <li>・参加型人権・同和学习会実施(5回)</li> <li>・三重県人権・同和教育研究大会参加(30名)</li> </ul>

		<p><b>4 文化の薫り 高いまち</b></p>	<p><b>(1) 文化芸術に親しむ機会の充実, 文化遺産の保存と継承</b></p> <p>① 「わくわく感」を味わうことができる機会を工夫して実施する。</p> <p>② 「ふるさと感」を味わうことができる機会を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「わくわく感」, 「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定文化財「石取祭」「足上げ祭」「いもち」保存・改修</li> <li>・民俗資料館整理</li> <li>・あいあいホールにて開催(10回)</li> </ul>
		<p><b>5 心身ともに 健やかなまち</b></p>	<p><b>(1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進</b></p> <p>① 町民の「運動する楽しさ感」を充分把握する。</p> <p>② 「運動する楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「運動する楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ, 回覧等により情報を提供</li> <li>・体育協会, スポーツ少年団, 地域総合型クラブ F A G の育成</li> <li>・レクリエーション, ソフトテニス教室, ハイキング等の開催(5回)</li> <li>・講師派遣 (15回)</li> </ul>

## Ⅸ 点検・評価

No.	施策	目 標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
I	教育委員会の活動 1 教育委員会の会議の運営状況	<b>(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進</b> ① 定期的・計画的な開催を図る。 ② 必要に応じて速やかに開催する。	・ 毎月の定例会開催（年12回） ⇒定例会12回、臨時委員会3回 ・ 定期開催日設定（年間計画作成） ⇒毎月第4火曜日を定例会の開催日に設定（年間計画表配布）	A	・ 今後も効率よく開催すること。	A	・ 計画に従って実施し、必要に応じ臨時委員会を速やかに開催します。
		<b>(2) 教育委員会会議の運営上の工夫</b> ① 議案や議題を事前に通知する。 ② 町長等との懇談会を実施する。	・ 重要事項の議案事前通知 ⇒会議毎に議案、議題等を事前通知15回 ただし、資料については、個人情報保護にかかるものは事前配布はしていない ・ 町長懇談会実施（年1回） ⇒教育課題の報告及び意見交換を実施1回 ・ 校園長会との合同開催（年1回） ⇒目標としていた校園長との合同会議は未開催。次年度の開催に向け検討	B	・ 重要事項の資料についての取り扱いは充分注意を払う必要があるが、できる限り事前配布をおこなうこと。 ・ より学校のことを理解いただくために情報の共有は大切である。町長懇談会の継続、校園長との合同開催を是非実現願いたい。	B	・ 重要事項の資料については、個人情報にかかるものの事前配布は今後も慎重に取り扱っていきます。 ・ 町長との懇談会は、今後も継続して実施します。また、校園長との合同開催については、現在既に実施しており、より一層の充実に努めます。

No.	施策	目標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
I	2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	<b>(1) 広報活動の充実</b> ① 町広報紙やHPを利用した広報活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方針に基づく学校・園活動紹介記事等の広報誌掲載（年2回） ⇒幼稚園（挑戦カードの紹介） 小学校電子黒板を活用した授業の紹介 2回掲載</li> <li>・「平成21年度点検と評価」「教育基本方針」HP公開 ⇒「教育委員会点検と評価」「教育基本方針」HP公開及び広報誌に掲載。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の取り組みは、もちろんのことではあるが、町へかかわった記事の掲載など、今後も積極的な広報活動を図ること。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やHPを通じて計画的な広報活動を実施します。</li> </ul>
		<b>(2) 議事録の開示・公開の実施</b> ① 開示請求に応じて議事録を開示する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開示請求に応じて議事録開示 ⇒議事録の開示請求に応じ部分開示 請求件数 委員会議事録15回開催分</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開方法の研究検討をおこなうこと。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の透明性を図る観点からも議事録の公開に向け、研究検討をおこないます。</li> </ul>
	3 教育委員の自己研鑽	<b>(1) 研修会等への参加の推進</b> ① 県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会講演会等参加（年1回） ⇒県教育委員研修会・講演会参加1回 全員参加</li> <li>・市町村教育委員会研究協議会参加（年1回） ⇒全国市町村教育委員会研究協議会 全体会，分科会に全員参加</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに研修の機会の充実を図りたい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に研修会に参加し教育行政施策に反映します。</li> </ul>

No.	施 策	目 標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			主な取組結果	評価				
I	教育委員会の活動	4 学校及び教育施設の状況把握	<b>(1) 学校訪問の充実</b> ① 各校・園のオープンスクール，行事等へ積極的に参加する。	・オープンスクール，行事等参加 <b>(各委員年5回)</b> ⇒各校・園の入学（園）式，卒業（園）式，運動会，オープンスクール等に参加 各委員5回以上参加 ・委員会としての訪問（各校1回） ⇒中学校，幼稚園へ訪問し校長との懇談会を実施	B	・日頃の授業時の子ども達の状況把握や学校のより一層の活性化に向けて，感じられたことを共通理解のもと，改善に向け努められたい。	B	・今後は，計画的に学校訪問を実施し，課題の把握やその対策など学校の支援に向けて行政へ進言します。
			<b>(2) 教育施設訪問の充実</b> ① 各校・園や関連施設へ訪問を実施する。	・学校等教育施設訪問（年2回） ⇒学校訪問と併せ実施 各校・園の現状を把握	A	・今後は，学期ごとに教育委員会所管施設の訪問を計画し現状を把握すること。	A	・学校訪問とあわせて計画的に実施します。

No.	施策	目標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	<b>(1) 確かな学力の育成</b> <b>&lt;知識・技能・知恵&gt;</b> ① 言語力の育成をめざした指導の充実を図る。 ② 基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ③ 学び合う授業の構築を図る。 ④ 家庭学習の定着を図る。	<b>・教科研究に係る研修会実施</b> (各小中, 年5回以上) ⇒北小7回, 南小6回, 中5回 <b>・CRT〔学力調査〕実施</b> (小2-6年・中1-3年) ⇒小5, 中2のみ実施。北南小では, 全学年でCDTを実施 <b>・学校自己評価の実施(全小中)</b> (学力関係項目, 前年度比向上) ⇒北小: 向上, 南小: 向上, 中: 向上 <b>・朝の読書活動実施(全小中)</b> ⇒全小中にて実施 <b>・家庭学習習慣, 定着への啓発</b> ⇒北小: 読み・書き・計算・調べ学習など内容の工夫。家庭訪問。学校だよりで保護者へ啓発。南小: 学年通信で保護者へ啓発, 時間に見合う宿題の内容と量を出す。中: テスト計画, 生活ノート等で指導。	B	<b>・学力調査の学年の拡大と, それをもつて, それぞれの弱点を克服するために, どのように指導を改善していくか, 一人ひとりの課題に適切に対応するよう努められたい。</b>	B	<b>・学力の定着に向けては, それぞれの子どもの課題に応じて, 適切に指導していく必要があると考えます。</b> 学力や学習状況を適切に把握し, 具体的な取り組みができるよう, 指導体制の見直しや充実を図ります。

No.	施策	目 標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	<b>(2) 豊かな心の育成〈思いやる心・感動する心〉</b> ① 人権・同和教育を中心にすえた教育活動の充実を図る。 ② 体験活動の充実を図る。 ③ 道徳的実践力の育成を図る。 ④ 規範意識と自己指導能力の育成を図る。	・人権教育に係る研修会実施 (幼小中年3回) ⇒(幼5, 北小3, 南小3, 中3) ・QU調査, 人権意識調査の実施(※項目「いじめは許さない」において90%以上達成) ⇒北小:90%以上、南小:90%以上, 中:約60% ・三重郡子ども人権フォーラムへの参加(小中) ⇒各小中, 4~5名が参加	B	・子どもたちの人権意識の向上を図りたい。 ・学校で人権意識の向上を図る上で、経年の観察をしていったらどうか。	B	・子どもたちの課題を明確にし、課題に応じた研修会を実施し、教職員の資質向上に努めます。 また、人権意識の経年観察については、実施に向けて検討していきます。
		<b>(3) 学ぶ意欲の育成〈学び続ける意欲・挑戦する意欲〉</b> ① 学び続ける意欲を引き出す授業をつくる。 ② 主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。 ③ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。 ④ 学習する意義と学習方法の指導の充実を図る。	・学習における「挑戦する場」の設定 ⇒身体を動かす遊びの場の設定(幼) ⇒漢字や計算ドリル等の活用(小) ⇒生徒会・部活動の充実(中) ・チャレンジカード等の実施(幼小中) ⇒挑戦カードの活用(幼) ⇒学習や運動の場面でシール評価を実施(小) ・教科研究に係る研修会実施 (各小中年5回以上) ⇒北小7回, 南小6回, 中5回 ・学校自己評価の実施(小中、学習関係到達度…前年比向上) ⇒各校向上 ・目標に準拠した評価の実施 ⇒新学習指導要領実施に伴い、評価の見直し、及び点検の実施	B	・学習に対して挑戦する意欲の推進と検証をより進められたい。 ・全体の学力を上げるためには、下位の子をいかに伸ばしていくか、上位の子はさらにどう引き上げていくか、全体の取り組みだけではなく、個々に応じた「挑戦する場」の設定に工夫が必要。	B	・各校園において、子どもの挑戦する意欲を喚起することのできる、具体的な取り組みを検討していきます。 ・それぞれの児童、生徒の現状や実態に応じた目標設定や、指導方法についての研究が行えるよう、研修の充実を図っていきます。

No.	施策	目標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	<b>(4) 健やかな身体の育成</b> <b>&lt;運動を楽しむ力・健康安全意識&gt;</b> ① 運動（遊び）の生活化を図る。 ② 保健・体育の授業の充実を図る。 ③ 自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。 ④ 日常生活に生きる安全教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動（遊び）の始まる環境の設定（幼小中） ⇒運動用具を自由に使えるように配置（幼） ⇒運動施設の点検を実施（幼小中）</li> <li>・運動のねらいを明確にした授業の実施（小中） ⇒運動会、体育大会等でねらいを明確にした取組 縄跳び等の季節に応じた運動の実施</li> <li>・自由遊びにおける多様な活動の場の設定（幼） ⇒時節に応じた活動を設定</li> <li>・安全教室、避難訓練等の実施（幼小中年1回） ⇒避難訓練は、幼小中全てで実施。他は実施学年を定めて実施</li> <li>・生活習慣確立のための啓発実施（幼小中年1回） ⇒運動会のテーマに採用（幼） ⇒業間を利用した運動月間の実施（小） ⇒保護者懇談会での啓発実施（中） ⇒年間を通じて、部活動の奨励（中）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面、交通安全面の意識について一層の取り組み、充実を図りたい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動（遊び）を通して、健全な身体を養うことを狙いに、進んで運動（遊び）に取り組める環境の設定を積極的に進めます。</li> <li>・防災・防犯訓練、交通安全指導など、今後も継続的・計画的に実施します。</li> </ul>

No.	施策	目標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	<b>(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進</b> ① 校内研修活性化と授業を中心とした研修体制の確立を図る。 ② 「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。	<b>・授業改善に係る研修会実施</b> (各小中, 年5回以上) ⇒北小7回, 南小6回, 中5回 <b>・学校自己評価の実施 (小中)</b> (授業満足度…前年度比向上) ⇒北小: 向上, 南小: 向上, 中: 向上 <b>・三重県教育委員会による授業改善の取組 (小中)</b> ⇒各小中から各担当が参加	A	・今後も教育課題に見合った研修をおこなうこと。	A	・各校園において, 子どもを主体とした授業づくりを中心とした, 意欲的な研修が行われるよう働きかけていきます。
		<b>(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進</b> ① 生徒指導の充実の推進を図る。 ② 学級づくりの推進を図る。	<b>・Q U調査の活用による学級状況の改善 (小中)</b> ⇒全小中で実施 <b>・生徒指導等ケース会議実施による状況改善 (小中)</b> ⇒北小: 担任以外のたくさんの視点で子どもたちを見る。 (教科担任制の実施による) 南小: 関係機関とのケース会議を実施し、連携の強化。 中: ケース会議の実施と指導体制の見直し。学年での対応。	B	・子どもの問題意識に沿った調査結果の活用の中で, 重点課題等を決めて各学校が取り組んでいただきたい。	B	・Q U調査の分析を丁寧に行い, そこから見えてきた課題に対して各校園において具体的な取り組み内容を定め, 改善していけるよう働きかけていきます。

No.	施策	目標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	<b>(3) 今日の教育課題に対応した研修の推進</b> ① 学ぶ意欲の低下, 人間関係の希薄化, 規範意識の低下, 耐性の欠如, 自立性の不足, 自己中心性等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。 ② 園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。 ③ 特別支援教育を推進するための外部講師を招聘した研修会の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修会の実施 (町主催年3回以上) ⇒2回実施</li> <li>・県, 四日市市が主催する研修会への参加(幼小中) ⇒県・郡等のものには参加しているが, 市に関しては少なめ。</li> <li>・保幼小中連携推進(合同協議会年2回, 担当者会議年3回) ⇒それぞれ, 2回と3回実施</li> <li>・外部指導者要請研修会実施 (幼小中年5回) ⇒幼: 単独での招聘はなし。 北小: 1回, 南小: 2回, 中: 3回</li> <li>・特別支援教育に係る研修会 (町主催年1回) ⇒1回実施(鬼頭氏講演)</li> </ul>	B	・積極的な研修参加を図りたい。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町として教職員のニーズに合致した研修をタイムリーに実施できるよう工夫していきます。</li> <li>・保幼小中の連携を更に推進するよう, 会議の内容や回数を充実させるとともに, 各校園の実情に応じた, 外部講師を招聘し, 研修の充実を図ります。</li> </ul>

No.	施策	目標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	<b>(1) 開かれた園・学校づくりの推進</b> ① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。 ② 積極的な情報公開を行う。 ③ 地域の教育機能の積極的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針（ビジョン）の保護者への周知（幼小中） ⇒各校園資料を配付，小中はHPへ</li> <li>・HP，学校便り等による情報の発信（幼小中） ⇒各校園，定期的に，時には臨時でも発信。</li> <li>・保幼小中連携に係る公開保育，公開授業の実施（幼小中年5回） ⇒昨年度並みの公開回数（年3回）</li> <li>・外部講師から学ぶ活動実施（幼小中） ⇒幼：老人会等3回程度実施。北小：理科や生活科等，10回以上実施。南小：体育や社会科等で10回以上実施。中：家庭科の授業やクラブ活動に招聘。</li> </ul>	A	・計画に基づいた研究に取り組みたい。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針等の保護者への周知を進め，理解を得る働きかけを続けます。</li> <li>・公開保育・授業の取り組みを通じ，保幼小中の連携を図ります。</li> <li>・地域の外部講師を積極的に活用した授業の取り組みをおこないます。</li> </ul>
		<b>(2) 人材育成の推進</b> ① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員育成支援システムの実施（小中） ⇒実施</li> <li>・川越町教育研究員制度の活用（幼小中で研究員15名） ⇒15名が研修</li> </ul>	B	・教職員育成支援システムの制度を各教職員が十分に理解した上で，実施願いたい。	B	・教職員育成支援システムの有効性が十分に理解されるよう働きかけ，それを活用して教職員の資質・能力の向上を図ります。

No.	施策	目 標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			主な取組結果	評価				
II	学校教育分野の活動	<b>3 経営の重点</b> ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	<b>(3) 安心・安全な環境整備の推進</b> ① 安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善を図る。 ② 警察や関係機関と連携した安心な園・学校づくり推進を図る。 ③ 地域と連携した未然防止策の推進を図ること。 ④ 教職員の危機管理意識の向上と各園・校の危機管理マニュアルの日常的な見直しを図る。	・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室実施（幼小中年1回） ⇒実施 ・スクールサポート，登下校安全指導員の活用（小） ⇒実施 ・「きずなネット」による不審者情報等の発信（幼小中） ⇒随時活用 ・安全指導を伴った校区安全マップ作成（小中） ⇒3年ぶりに改訂を実施 ・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中） ⇒随時点検修繕を実施 ・危機管理マニュアル作成と見直し（幼小中） ⇒作成，及び適宜見直しを実施	A	・目的と点検確認について絶えず留意願いたい。	A	・子どもたちが安全で安心して過ごせる学校環境を計画的に整備します。 また，学校外での危険箇所（防犯面、交通安全面）を把握するとともに，適宜点検を実施し安全確保に努めます。
			<b>(4) 学校経営手法の定着</b> ① 学校教育ビジョンを策定し，その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。 ② 保護者や子どもからのアンケートを活用しながら，「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。 ③ 「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。	・「川越町教育基本方針」の町研修会等での周知（幼小中） ⇒夏季研修会にて実施 ・学校教育ビジョンに基づく取組実施（幼小中） ⇒実施 ・学校自己評価による改善点の検討と，改善案の立案（幼小中） ⇒実施 ・学校関係者評価による学校経営，及び改善状況の検討（幼小中） ⇒実施	A	・組織としての共有連携のもと，学校経営に努められたい。	A	・「川越町教育基本方針」の周知を更に徹底して行い，「方略」を軸とした方向性や課題を町全体で共通認識し，それを活かした各校園の運営ができるよう働きかけます。

No.	施策	目 標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			主な取組結果	評価				
III	社会教育分野の活動	1 人づくり・まちづくり	<p><b>(1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実</b></p> <p>① 標語を十分な協議のうえ策定する。(共通理解を図る)</p> <p>② 標語の趣旨の啓発内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 標語の趣旨を各施策内容に反映させる。</p> <p>④ 子育てや青少年健全育成について町民意識を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会にて標語及び啓発方法等の検討(5回) ⇒5回実施</li> <li>・非行防止補導活動実施(年15回) ⇒15回実施</li> <li>・子ども110番の家と関係者交流会議開催(3地区) ⇒3地区で開催</li> <li>・チャレンジクラブに代わる体験事業の検討 ⇒FAGクラブにて実施検討</li> <li>・三世代交流事業の実施(10地区) ⇒10地区で実施</li> <li>・青年団・女性会の育成 ⇒各団体活動費への助成</li> <li>・人づくり補助金の有効活用 ⇒スポーツ奨励金(15件25名)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の一層の展開を図られたい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも各事業の積極的な推進に努めます。</li> </ul>
		2 学び合うまち	<p><b>(1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進</b></p> <p>① 町民の「学ぶ楽しさ感」を十分把握する。</p> <p>② 「学ぶ楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「学ぶ楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館を中心に高齢者から小学生まで講座開設(21教室) ⇒21教室開設</li> <li>・カラー印刷等を用い、回覧等を行うと共に、ホームページに掲載 ⇒各教室のカラー印刷回覧・ホームページ掲載</li> <li>・愛好会・サークルの支援 ⇒作品展示・募集要項等の作成支援</li> <li>・文化祭において発表実施 ⇒30団体発表</li> <li>・魅力ある図書室の創造(蔵書冊数45,000冊,貸出冊数64,000冊) ⇒蔵書冊数45,762冊,貸出冊数65,080冊</li> <li>・読み聞かせ・お話の会開催(24回) ⇒24回開催</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ニーズの把握を検証すること。</li> <li>・講座受講者の意見聴取をされたい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座受講者の意見を参考に、町民ニーズに応えるような講座開設に努めます。</li> </ul>

No.	施策	目 標	平成22年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
Ⅲ 社会教育分野の活動	3 思い合うまち	<p>(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進</p> <p>② 参加体験型等の人権学習会の内容・方法を工夫する。</p> <p>② 学習会への参加者からのアンケート結果を生かし改善する。</p> <p>③ 町民の人権意識を向上させる。</p>	<p>・人権・同和教育研究協議会開催(3回) ⇒1回開催</p> <p>・参加型人権学習会実施(5回) ⇒5回実施</p> <p>・三重県人権・同和教育研究大会参加(30名) ⇒30名参加</p>	B	・人権・同和教育活動の取り組みを充実されたい。	B	・更なる人権・同和教育活動に取り組みます。
	4 文化の薫り高いまち	<p>(1) 文化芸術に親しむ機会の充実, 文化遺産の保存と継承</p> <p>① 「わくわく感」を味わうことができる機会を工夫して実施する。</p> <p>② 「ふるさと感」を味わうことができる機会を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「わくわく感」, 「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報を町民に届ける。</p>	<p>・町指定文化財「石取祭」「足上げ祭」「いもち」保存・改修 ⇒豊田・天神・豊田一色の山車修理費の補助実施</p> <p>・あいあいホールにて開催(公演等の自主事業)(10回) ⇒12回開催</p> <p>・民俗資料館整理 ⇒適切な維持管理を行い, 火災報知器警備システムの導入検討</p>	B	<p>・民俗資料の保存, 展示に取り組むこと。</p> <p>・民俗資料館を公開するならば, 耐震性に問題ないように, また建替えの計画があるなら早期に着手されたい。</p>	B	<p>・民俗資料の適切な保存・展示に取り組みます。</p> <p>・民俗資料館(郷土資料館)建替えについては, 平成25年度着工を目標に現在計画中です。</p>
	5 心身ともに健やかなまち	<p>(1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進</p> <p>① 町民の「運動する楽しさ感」を十分把握する</p> <p>② 「運動する楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「運動する楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<p>・ホームページ, 回覧等により情報を提供 ⇒ホームページ中, 町運動施設紹介ページのリニューアル・回覧</p> <p>・体育協会, スポーツ少年団, 地域総合型クラブFAGの育成 ⇒各団体活動事業費への助成</p> <p>・レクリエーション, ソフトテニス教室, ハイキング等の開催(5回) ⇒5回開催</p> <p>・講師派遣(15回) ⇒17回派遣</p>	A	<p>・町民ニーズの把握を積極的に行うこと。</p> <p>・スポーツ競技参加者等の意見を聴取されたい。</p>	A	・スポーツ競技参加者等の意見を参考に, 町民ニーズに応えるようなスポーツ競技の企画に努めます。

## 総 評

今回の教育委員会の点検と評価は、達成指標により目標を明確にすることで、(例えば実施回数、利用者数などの数値を明記するなど)計画どおりできたかどうかの点検と評価を行っており、その見地からいえば全体としては、ほぼ適切に行われていると言える。

しかしながら、点検と評価の意図するところは町民のニーズ、時代のニーズを把握しながら、より良い事業に繋げていくものであって、今回の方法だと、数値目標を評価基準としていることから、各事業自体の必要性や内容の適正度、また活性化を図るなどの検証をしているのかが見えにくいという課題がある。

今後、どのように点検評価をしていくことが適切かを教育委員会自身が十分検討・改善を行うことが必要であると考えます。